



サービス内容【居宅介護】

身体介護	入浴介助・排泄介助・食事介助・衣類の着脱の介助・ 通院介助・その他必要な身体介護を行います。 ※医療行為はいたしません。
家事援助	調理・洗濯・掃除・買物・その他関係機関への連絡など必要 となる物品の買物を行います。 ※利用者以外の調理や洗濯はいたしません。
その他サービス	必要に応じて健康や日常生活上の状況をお伺いし、生活上 のご相談や助言を行います。